

## 社会福祉協議会の機能

市町村、都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会、そして全国社会福祉協議会は、これまで地域福祉活動をとおして蓄積された専門的機能が充実しています。

この活動をフルに発揮することによって、現在、地域が抱えている福祉課題のスムーズな解決を図っています。

### ◆社会福祉協議会の7つの機能

社会福祉協議会は、7つの機能をもち、活動しています。

#### 1. 住民の福祉活動を推進する機能

地域の福祉課題を明らかにするために、地域住民と協力して社会福祉調査などを実施し、問題解決にあたる活動を進めます。

#### 2. 関係者の連携を図る機能

社会福祉協議会は、福祉の分野だけでなく、保健・医療・教育・労働といった幅広い関連分野の関係者とも連絡調整を図りながら、ネットワークづくりを進めています。

#### 3. 福祉活動や事業を企画し実施する機能

1と2の機能に基づきながら、地域に即した助け合い活動や、住民参加型のホームヘルプ事業などを企画し、展開しています。

#### 4. 調査研究と開発の機能

地域の福祉ニーズや福祉活動の実態を調査研究し、その結果に基づいて新しい活動を開発します。例えば、地域の実情にあった福祉サービスの運営方法を開発することは、重要な活動の一つです。

#### 5. 計画策定と提言の機能

福祉課題に的確かつ継続的に応えていくために、住民参加の地域福祉活動計画を策定します。また、行政をはじめ関係機関に提言を行っています。

#### 6. 広報活動の機能

福祉理念、福祉制度、サービスなどについて、広く住民や関係者の理解を得るために広報紙の発行や情報提供活動を行っています。

#### 7. 福祉活動支援の機能

地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動や、各種団体の活動の支援をします。